

○17番（高木将議員） 17番高木将でございます。議長の許可をいただきまして、私の一般質問を始めさせていただきます。

すみません。マスクを取らせていただきます。

私は大項目、中項目ともに1点、そして、小項目として10件の通告をさせていただきました。

山吹運動公園にある市民体育館の新体育館建設に係る説明が、11月の全員協議会で示されました。先に示されたものから、建設場所の変更や各種施設のレイアウトが大幅に変更されたものであり、全協に先立ち、所管する文教民生委員会に対し、前日にも説明がなされたことも併せて報告をさせていただきます。

さて、この体育館建て替え案について、以前の説明された文書を基に、間もなく築50年を迎えようとしているからのことと、知人を中心に、市民の皆様方にお伝えをしてみました。様々なご意見がありました。約半世紀が経過する施設だから経費の問題はあるかと思うが、良いものをつくってほしい。安全性が担保できないなら建て替えしなければならないだろう。財政の厳しい本市だから、使えるうちは修繕しながら大事に使うべき。今、建設の必要性を感じない。もっと詳細な説明をしてくれ。予算は。などなど、様々な反応がございました。また、大子町、常陸大宮市、常陸太田市の広域の中で役割分担して建設すべきではないか。例えば野球のまち、テニスのまち、サッカーのまち、バスケットボールのまち、バレーボールのまち、そしてバンジーキャンプのまち。エトセトラ、たくさんでありました。というような意見もございました。総じて、今現在必要とされている施設内容なのか。市民の意見はどのように反映されるのか。そういったご意見もありましたし、私もそういう思いから、今回一般質問することといたしましたので、これまで私どもにご説明いただきましたことにつきましても、確認の意味も含め、質問事項とさせていただきますので、ご理解をお願いします。

まず、大項目の1として、山吹運動公園新体育館建設と山吹運動公園全体整備の在り方についてということであります。失礼しました。中項目ですね。

①として、新体育館建設に対する考察ということで、より具体的な建て替え検討開始の時期についてお尋ねをいたします。2点目にこの体育館の必要性、目的についてお尋ねをいたします。3点目に担当部内における整備内容の検討の有無についてお尋ねをいたします。4点目といたしまして、現体育館の建設時の課題点があったとするならば、その確認についてなされたのかどうかをお尋ねいたします。5点目に地盤の確認作業について、これも先ほどの課題と重複する部分もあるかもしれませんが、この辺についての確認作業をなされたのかどうかを①の5点といたします。

そして、②といたしまして、今回のプロポーザル方式による検討内容についてお尋ねいたします。プロポーザル方式を採用するに当たっての説明や予算規模については、どのように参加希望者に対し説明をなされたのかをお尋ねいたします。また、全協において示された平面図やパース図面、この絵面のどこまでが予算概算に含まれる範囲と考えればよいのかをお尋ねいたします。

③といたしまして、新体育館建設に伴う運動公園の再配備の在り方についてお尋ねいたします。当初計画なされたところが、事情により変更になりました。今回の計画によって全体の影響がど

のように出るのかをお尋ねいたします。

4 番目に、ただいまの件に関連をいたしますけれども、陸上競技場、400メートルトラック、市の呼び方としては運動広場ということになっておりますが、先ほど申し上げましたパースを見ると、形が変わっているように感じております。この廃止の可能性についての考察についてお尋ねいたします。廃止の理由については、小中学生の各種大会が笠松運動公園で実施されており、現運動広場を廃止しても問題ないとのことで、これは、今回の建設の計画の文書にも記載されているところでありますが、この身近な陸上競技場がなくなることへの利用者市民などへの報告がパブリック・コメントだけでよかったのかどうか、ここについてもお尋ねいたします。

この件に関しましては、まず、1回目ではありますが、私見を述べさせていただくとするならば、徳川家との調整が不調に終わってから今回の説明文書の提示まで、トラックの廃止の可能性があることの説明は議会にはなされておりました。これは議会が置き去りにされた、ある意味議会軽視と思われるように私は感じておることもお伝えをしておきたいと思っております。

⑤といたしましては、提案された整備における現在の陸上競技場エリア、運動広場のエリアの今後の利用方法の在り方について、どのようにお考えなのか、その利用条件等があれば、お尋ねをしたいと思います。

⑥といたしまして、事前に示された駐車場台数の確保についてお伺いしたいところでありますが、これは本日の冒頭、森山議員に対しての質問と答弁の中で示されておりましたので、普通乗用車が500台程度、大型バス10台程度、それから障害者用の10台程度、さらには野球場の駐車場200台程度を活用していきたいというようなお話でありましたけれども、私が市が示したプロポーザルの仕様書等々を見ますと、どうしても野球場のところの駐車場が200台あるように思えない。110台から120台ぐらいしかカウントできないんですが、この辺についての確実性、私の数え方が間違っているとすれば、それではいけませんので、私のほうからも再度お尋ねいたします。

それから、⑦の野球場の整備。内外野の方向を変えなければならないというようなことでありますが、この整備についてお尋ねいたします。この整備案につきましては、以前から野球の公式大会が開催できるようにするためには、野球場の向きを180度変える、もしくは90度以上変える変更の必要性が問われていたはずであります。ここについて運動公園全体の中での1つの施設として質問をいたします。

8 番目に、災害発生時の避難所としての新体育館の活用についてであります。近年、国内や世界の各地で頻発する災害、特に水害発生時や地震災害発生時の避難箇所としての新体育館における対応への考察ということで通告をしてございました。これについても森山議員への答弁もありましたので、一部理解をしているところでありますが、お考えを再度、答弁をしていただければと思います。

9 番目といたしまして、他所における新体育館建設整備検討の有無についてをお尋ねいたします。広大な山吹運動公園の敷地ではありますが、ある意味、東側にはいわゆる国体道路と呼ばれる道路があり、南側にはテニスコート脇の市道があり、西側は徳川家の所有する山、そして、北

側には一般住宅、周りは四方全部囲まれている、拡大することは不可能な土地であります。現体育館の面積を上回る新体育館を建設することにより、他の施設への影響が出ることは明白であると思っております。他所への建設などの議論はなかったのか、このことについてお尋ねをいたします。

最後に、10番目といたしまして、計画当初予算と実績建設予算との高額な差額が出てしまうことが想定された場合の許容範囲、建設続行案等についての考察についてお尋ねいたします。東日本大震災以降建設物資が高騰し、県内の他市では自治体における公共施設建設計画が議会により建設計画の中止を求められ、結果、次の市長選の争点になった事例もございました。様々な避け難い事情があったことではあると思いますが、やはり自治体としては、議会としては苦渋の選択をしなければならないことがあるとの認識を持つことも肝要な時代になってきたと思った次第であります。現在、ウッドショック、そしてアイアンショックと表する表現で、資材の高騰が続いております。そういった中で、今回の質問をするものであります。今計画における考察についてお尋ねをいたします。

以上で私の1回目の一般質問を終わらせていただきます。

○川又照雄議長 答弁を求めます。教育部長。

〔武藤範幸教育部長 登壇〕

○武藤範幸教育部長 山吹運動公園新体育館建設と山吹運動公園全体整備の在り方について、教育委員会関係の9点のご質問にお答えいたします。

1点目の新体育館建設に対する考察についてでございます。

まず、具体的に建て替えの検討を開始した時期でございますが、令和2年3月に策定をいたしました常陸太田市スポーツ施設整備計画におきまして、現在の市民体育館は利用状況は高いが、一方で老朽化が進んでいることから、最優先して更新する必要があるとの方向性が示され、具体的な整備に向けた検討を始めたものでございまして、このスポーツ施設整備計画の概要につきましては、令和2年2月の全員協議会におきまして説明をさせていただいたものでございます。

次に、整備の必要性、目的でございますが、1つといたしましては、ただいまも答弁を申し上げましたとおり、現在の体育館は利用者は多いが、一方で老朽化が進み、バリアフリー化にも未対応であるなど、市民の多様化するスポーツニーズなどに対応するため、併せまして、市民の健康づくりや交流の場、青少年の夢を育む場などの拠点施設として整備するものでございます。なお、令和2年10月に実施をいたしました市民アンケートにおきましては、体育館整備の必要性につきまして、必要である45%、どちらかといえば必要34%、合わせまして79%の方から必要であるとの回答をいただいているところでございます。

次に、担当部内におけます整備内容の検討でございますが、庁内関係部署の部課長で構成する新総合体育館整備計画庁内検討委員会におきまして、新総合体育館の基本コンセプト、必要な機能や規模などにつきまして、協議、検討を進めてきたところでございます。

次に、現体育館の建設時の課題点確認並びに地盤調査の確認作業につきましては、今後、基本設計を進めていく中で新体育館の配置場所がおおむね確定した時点で、今年度中には地質調査を

行い、その結果に基づく必要な対策をまいります。

2点目の、プロポーザル方式による検討の内容についての、プロポーザル方式を採用するに当たっての説明や予算規模について、どのように参加希望者に説明したのかについてでございますが、参加希望者に対しましては、基本計画を示した中で、体育館全体の規模、体育館として必要な諸室の機能や規模、体育館を配置する敷地エリア内におけます体育館の位置や外構などを含めた配置計画と、外構として必要な機能や諸条件など、また、事業費といたしまして、本体工事費の他、外構工事費、解体工事費、備品購入費を含めました概算事業費を示した特記仕様書を明記の上公告をしたもので、プロポーザル参加希望の各社からは、各項目などについての質問を受けまして、それぞれに回答するなど、丁寧な説明と対応をしてきたところでございます。

次に、全員協議会において説明をさせていただきましたイメージ図のどこまでが予算概要に含まれるのかについてでございますが、イメージ図の中の体育館本体、運動広場、駐車場、ウォーキングコースなどの外構に係る整備でございます。なお、お示しをしておりますイメージ図はあくまでもイメージ図でございまして、今後、基本設計を進めていく中で、外構も含めまして詳細を検討してまいります。

3点目の、新体育館建設に伴う運動公園の再整備の在り方についてでございますが、まず、当初計画を変更したことによる全体への影響でございますが、議員ご案内のとおり、当初は隣接する徳川ミュージアム様の土地を活用することによりまして、運動広場への影響や現体育館への利用の影響がなく新体育館を整備する計画でございましたが、徳川ミュージアム様の土地を活用しなくなったことに伴います影響ございまして、新たに体育館配置の対象区域といたしましたエリア内にあります現体育館、現運動広場、現駐車場などを土地の有効活用や配置のバランスなどを踏まえ再配置することとしたものでございます。

4点目の、400メートルトラックなどの陸上競技場の廃止についての考察についてでございますが、現在、市内の小中学校などの陸上競技大会や記録会などの例を申し上げますと、子どもたちに実際の競技場の環境の中での競技や、全天候型のトラックであることによる日程調整の簡便性、観覧席が整備されていることでの保護者などへの配慮、また、運営スタッフや設備が整っていることなどを総合的に判断し、笠松運動公園の陸上競技場を利用しているところでございまして、近隣市町村におきましても同様な対応をしているところでございまして、400メートルトラックにつきましては廃止の方向性を含めまして検討してまいります。

5点目の現在の陸上競技場エリアの利用方法の在り方でございますが、トラックとしての活用は少ないものの、現在の運動広場はグラウンドゴルフ、キッズサッカーなど、年間を通して多くの利用がされている状況でございますので、これらの機能は維持した中で、多目的運動広場として整備することで基本計画の中で検討してまいります。

6点目の事前に示された駐車場の確保についての中で、現在の野球場側の駐車場の数についてのご質問がございました。現在の山吹運動公園内の駐車場でございますが、体育館側の駐車場が現在のところ307台、野球場側の駐車場については215台、合わせて522台の駐車場が現在山吹運動公園に整備されている状況でございます。

7点目の野球場再整備，内外野の方向転換整備についてでございますが，現在のところ考えてはございません。

8点目の山吹運動公園以外の場所への新体育館建設整備検証の有無についてでございますが，山吹運動公園は，体育館，野球場，少年野球場，テニスコート，運動広場，弓道場など，市のスポーツ施設の拠点であり，今後とも市民のスポーツ活動の拠点としての総合運動公園として市民に親しまれる，その象徴となる新体育館を山吹運動公園に整備することとしたものでございます。先ほども答弁いたしました，令和2年3月に策定をいたしました市スポーツ施設整備計画におきまして，山吹運動公園体育館につきましては最優先で更新することとし，令和2年2月の全員協議会におきまして説明をさせていただいたところでございます。

9点目の計画当初予算と実質的建設予算との差額の許容範囲はとのご質問でございますが，新体育館は，整備方針に掲げましたユニバーサルデザインへの配慮などを含めました，市民の誰もが利用でき全ての人に優しい体育館。スポーツや様々なイベントなどの市民の交流の場としての人が集い，交流拠点となる体育館。そして，トップレベルの大会等に対応する体育館。これらに必要な機能を持ち合わせた体育館の整備を進めてまいります。

○川又照雄議長 総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 災害発生時の避難所としての新体育館の活用についてのご質問にお答えいたします。

山吹運動公園市民体育館につきましては，現在も指定緊急避難場所及び指定避難所として指定をいたしておりまして，災害の種類及びその規模に応じて活用しているところでございます。

新たに建設いたします体育館につきましても，引き続き指定緊急避難場所及び指定避難所としての指定を予定しておりまして，その活用につきましても，現在と同様に，災害の種類及びその規模に応じた活用を考えております。

○川又照雄議長 高木議員。

〔17番 高木将議員 質問者席へ〕

○17番（高木将議員） ご答弁ありがとうございました。

令和2年2月の全協でお示しをいただいたところから動き出してあったということでもありますので，もちろんそのことについて理解をしているところであります。

今回，一問一答に入る前に全体として申し上げておきたいことは，アンケートを実施した結果として新体育館の重要性，それから，求めるお考えが多かったということも認識をしているところであります。ただ，あのアンケートは新体育館に関してのアンケートであって，全体計画の中で他まで変わるということはなかった。だから1回目のときに……。笑い事じゃないんです。1回目の提案が徳川家の山にかかる形であったけれども，他をいじらないで，駐車場の台数も増やすことができるということで，ああいう提案がなされた。これがよしとしてなされたものだというふうに理解をしています。今回お示しいただいたところが，それが変わってしまったという観点で，私は今，質問をしようとしております。ご理解をよろしくお願いいたします。

10項目、丸の数でいきますと10項目ございましたけれども、3点目に、3番目の再配備の在り方についてでありますけれども、言葉尻を捉えるようでありますが、ご答弁の中で、全体の土地の有効活用や配置のバランスなどを踏まえ再配置をすることとしたものでありますというご答弁だったと思っています。再配置というのは、私の理解の仕方は、場所は変わるけれども、機能とかそういったものは変わらない。それが再配置という言葉で表すものだというふうに思っておりますが、その観点でいくと、トラック、運動広場の有り様というのは、再配置とはまた違うものだというふうに理解をするところなんです、このことに関する見解をお願いいたします。

○川又照雄議長 教育部長。

○武藤範幸教育部長 再配置の言葉云々ということでございますが、いずれにせよ、限られた土地の中でどう土地を有効し、どうバランスよく配置をしていくかというのが重要であると思います。そういう中での再配置という捉え方をしたところでございます。

○川又照雄議長 よろしいですか。高木議員。

○17番（高木将議員） 今、陸上競技場エリアについて質問させていただきました。

そういった中で、限られた、四方を囲まれたところであるということは1回目の質問の中でも、過程においてもお話をさせていただいて、その中で一番山吹運動公園の中で重要な施設と思われる、しかも利用者が一番多い施設、そして、様々な競技に複合的に使える施設であるということの中から、この体育館の、半世紀を迎える、古くなってしまった、しかもユニバーサルデザインとかトイレの問題とかいろいろ今までも議論をされてきましたけれども、そういったところも踏まえて新しいものをつくろうという気持ちになることは必然だと、私もそれは思っているところであります。

今の、四方を囲まれて土地を広げることができない場所に新体育館を設置するというこの中で、トラックを含む運動広場が廃止されるというのは、私は、ちょっと残念に思っております。そういった中で、方法論として考えると、私は、陸上競技のトラックもしくは広場、芝生の部分、今あそこはソフトボールとかそういったところに使えるように、四隅のうち2か所を野球、簡単なソフトボールとか、そういったもの、少年野球ができるような施設になっています。そもそもそこが無理があったというふうに考えておりますが、そういった中で、限られた土地であるとするならば、トラックの上にかかるような構造物であっても何ら問題はない。逆に言うと、そのトラックの、例えば西側のストレートの部分に、あそこが100メートル部分のストレートになっていますけれども、そのの上にかかるすると、建物だとすると、その下は屋内体育館じゃないけれども、屋内のストレートの走路が雨のときでも使えるわけですね。そういったことも可能であるというふうに考えます。そうすれば、縦方向は幾らでも空いているわけですから、十分に使える。しかも全面に、運動広場全部にかけるものでなければ、幾らでも、例えば投てきに使うような場面でも、その空いているところには空間は十分にありますので、使える。そういった検討、それも含めた検討というものはなされなかったのかどうか、これをお尋ねしたいと思います。

○川又照雄議長 教育部長。

○武藤範幸教育部長 体育館の1階部分というんですか、建物の下側というか、をその陸上競技

用のトラックの一部として使うことも考えられるだろうというような、そういうご提案だというふうに認識をいたしました。そこまでの検討はいたしませんでした。

○川又照雄議長 高木将議員。

○17番（高木将議員） 今回のプロポーザル、提案型の、市の示したものについて手を挙げた方は8社おられるということで説明はいただいております。

〔「一問一答ですよね、整理してください」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 高木君に申し上げます。プロポーザル方式の検討の内容についてはもう終わっちゃいましたので、先に進んでください。

〔「一回目の質問が終わっているので先に進んでください」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 分かりました。静かにしてください。

○17番（高木将議員） それは終わったと言えるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○17番（高木将議員） まあいいです。分かりました。

トラックの上のことに關しては先ほどご答弁いただきました。それで理解をいたします。

〔「一回目の質問」と呼ぶ者あり〕

○17番（高木将議員） 分かったって言っているんだからそれ以上言うことないでしょう。

○川又照雄議長 質問を続けてください。

○17番（高木将議員） ちょっとお待ちくださいね。頭を整理します。

今回のプロポーザルの、市の説明文書の中に、基本的に陸上競技用施設というふうに思っています。このトラックの運動広場に関してはね。この400メートルトラックを利用する大会が多いと考えておりますけれども、その際、日常的には小中学生の場合ですね。日常的には小中学校のグラウンドを活用して練習しており、そして、大会本番近くになれば大会会場の同様の大きさのトラックで練習ができるように確保するということは、やはり自治体の持つ使命だと私は思っているんですが、その件に関しては、教育長さん、教育部長さんどのようにお考えか、ご答弁いただければと思います。

○川又照雄議長 教育長。

○石川八千代教育長 ただいま小中学生の練習は実際の自分の学校で、そして、本番は今、笠松運動公園の全天候型のトラックを利用して行っているということでもあります。その際に、実際に練習をできるような400メートルトラックが必要ではないかというような話がございましたが、実際に学校現場では、時間数の確保、今、先生方の働き方改革も含めまして、場所を変えて、そういう事前の練習をするような時間がなかなか取れないところでございます。そういう中であって、学校のグラウンドで練習をして、そして本番は笠松運動公園ということが私は妥当であると考えているところでございます。

○川又照雄議長 高木議員。

○17番（高木将議員） 突然の質問で、お答えいただきましてありがとうございます。

ただいまの教育長のご答弁は、市の教育長としてのご答弁だったというふうに理解をしております。

ます。ただ、山吹運動公園のこの運動広場施設、トラックを含めた、トラック内の内側の芝生の部分、芝生といいますかね、の部分は、これは社会人や高校生の利用もあるはずです。

私の姪は佐竹高校時代に陸上部に所属しておりまして、足も早かったんですが、槍投げもやっておりました。学校のグラウンドですと槍投げができない。だから、山吹運動公園に移動して、距離も陸上部ですから、走って2、3分の話なので、そこで練習もできたという。もちろんいつもではないんですが、そういうふうに、子どもたちの、先ほど教育部長が、子どもたちの青少年の夢という言葉をお使いになったかと思うんですが、これをやはり、この夢を伸ばしてあげるといのは、やはり自治体の教育部門の大きな役割の1つ、一番青少年に接している機関でありますので、その部分を取り上げるというと語弊があるかもしれませんが、体育館を整備する、大きなものをつくるばかりに、そういったものがなくなってしまうというものに対する考え方というのは、もう少し、事前に、今回、先ほども申し上げたかと思えますけれども、今回提案をされる以前に議会にお示ししなかった。そして、示されたと同時にトラックの部分がなくなってしまったというのはすごく、議会を置き去り、私は議員として置き去りにされたような気がしてなりません。それをお伝えしておきたいと思っております。

それから、事前に示された駐車場の台数の確保ですが、これ、先ほどのですと522台という再答弁がありましたけれども、後ほどまた、しっかりと、私は図面で一つ一つ数えたわけではないので、線のしっかりと描いてあるかどうかで違ってくるといけないので、きちんと確認をしておきたいと思っております。

すみません。気になるのでしゃべらないでくれますかね。

それから、7番目になりますね。ありがとうございます。

野球場の再整備、内外野の方向の転換、この整備については考えてないという、端的にご答弁がありましたけれども、今回の新体育館建設に当たっては、プロスポーツであったり、それから、全日本クラスの試合を誘致する、本来であれば3,000席とか4,000席の席数がないと呼びづらいんですが、市の示したのを見ると2,000席ぐらいでも呼びすることも可能であるというようなことも書いてございました。そういったことを考えて、ぎりぎりの線で1,500席、500席ということで、合わせて2,000席というような、可動席も含めてね、ということだと思っています。そういうふうに、多種多様な室内競技が呼び込めるということの中での今回の整備、この有効性は十分に理解をするところです。先ほども申し上げましたけれども。

ただ、野球も、実は、今でこそ下火に、今シーズンのプロ野球はすごかったんですが、常陸太田市も、従来は、職域野球であったり町内対抗であったり、この中にも野球経験者もいると思いますが、すごい野球熱、熱心で、そういうのがあって、大きなきちんとした球場ができたと思っていたんですが、残念ながら向きが違うので公式大会は引っ張ってこれない。ノンプロ級でも、なかなか、きちんとしたそういう大会のものは引っ張ってこれないという、残念だということは、もう20年ぐらい前から言われてきて、向きを変えよう、向きを変えようと言いながら、できないでいたということに関して考えると、どの程度の経費がかかるか分からないし、すぐ道路に面しているようなところですから、あそこの通路の部分は10メートルぐらいあると思えますけれ

ども、向きを変えることによってどういった整備が必要になるか、経費がかかるか分かりませんが、ぜひ、これは要望として、従来からの懸案事項でもありますので、考えておいていただきたいというふうにお願いしておきたいと思います。

それから、8番目の災害発生時の避難場所としての新体育館の活用についてということで、先ほど質問をさせていただきました。

これに関しても、朝一で森山議員へのご答弁がありましたので、大枠は理解をするところであります。しかし、例えば源氏川、道路よりもグラウンドレベル、運動広場レベルでいうと、道路よりも低い部分もありますよね。それから、テニスコート方面の近辺のところもみんな道路より低い。というか、稲木に上がっていく道が高いから必然的にそうなるんですが、一方で議員のご発言だったか答弁だったか、ちょっと記憶が曖昧になってしまいましたけれども、そこをかさ上げすると越水することは少なくなるけれども、仮に越水してしまうと逃げ道がない。ですから、巨大なプールと化してしまいます。そういったことを考えたときに、体育館の整備が建設が揺るぎないものとして想定した場合に、どの程度のかさ上げが必要になるのか。全体としてですね。運動広場、ここもかなり低いわけですから、ここもきちんと計算をし直さなければならないことも想定されると思います。

その辺、後々、水害のときに、あの地域が水害に遭ったときにはあそこは避難場所にならないということは総務部長の答弁で理解をしました。ただ、施設そのものも利用できなくなることになるんですけれども、当然、土地は傷みます。水はけが悪ければどんどん土地は悪くなります。ぬかるみが強くなります。最初申し上げませんでしたけれども、この中でどれだけ記憶している方がいらっしゃるか、私よりも先輩の議員の方々もいらっしゃいますけれども、あの地域は、パルティホールのところと地形的に似ております。後背地が山になっています。そこから流れ落ちた、何万年もの間流れ落ちた微粉末状の土が積もった土地になっています。ですから、そこは蓮田であったり、ぬかり田であったりします。そういったところでありますので、先ほど言ったように、1回目の質問に言ったように、現体育館の建設の課題点はなかったのかというのはそういうことです。

○川又照雄議長　それが再質問。

○17番（高木将議員）　いや。はい、もちろん、それは遑っちゃうのでできませんから、再質問はいたしません、そういうことがあります。

〔「議長、整理してください」と呼ぶ者あり〕

○17番（高木将議員）　うるさいな。本当に。

避難場所として、そういうふうな整備をするに当たっては、よく協議をしていくというご答弁でした。なので、その辺のところもしっかりと協議を踏まえた上で考えて整備をしていただきたいと思っています。それは要望です。

質問に移ります。質問としては、この整備をするに当たって、道路が今の、いわゆる国体道路1本しかない。テニスコートの南側に1本市道があるけれども、まだ狭い。センターラインもないところがあります。これは整備の中に含まれているので……。

〔「高木議員、整理してください」と呼ぶ者あり〕

○１７番（高木将議員） ちょっと黙ってください。これを、新宿天神林線にアクセスするというのがこの計画の中に入っています。これがどういったものであるのか、どういった計画であるのか、まずお尋ねしたいと思います。

〔「高木議員」と呼ぶ者あり〕

○１７番（高木将議員） ちょっとちやかすのよしてくれないかな。

○川又照雄議長 教育部長。

○武藤範幸教育部長 基本計画の中に、新たな道路の整備の１つとして、渋滞対策の１つとして、新宿天神林線も検討する云々の文言を入れさせていただいておりますが、新宿天神林線、ご案内のとおり、国道２９３号線から日立笠間線まで抜ける道路になってきますので、大分東側に山吹運動公園になりますが、それも１つの考えとしてあるんじゃないかということで、新たな渋滞緩和もしくは抜け道の１つとして整備をすることも視野に入れておいたほうがいいんじゃないのという、そういうニュアンスの基本計画というふうに捉えていただければと思いますので、そこを何でもかんでも整備しますよという、そこも１つの方法としてあるだろうという、そういう意味合いでございます。

○川又照雄議長 よろしいですか。高木議員。

○１７番（高木将議員） ちょっと今の答弁は残念です。文書に明文化する以上は、やはりそこは整備、必要に迫られた文書作成になっているものだというふうに私は理解したところであります。

あの地域が水害に遭ったときには、先ほどプールと化してしまうような、一昨日の夜半の雨のときも、あの南側の道路は冠水をしました。これからもまたまた繰り返される。これはもう土地の形状からして仕方ないところだと思いますので、私は、逆にそういったものは明文化されていたので、だとするならば、その道路の部分とお住まいの方々の所有者の方々のご了解の下に土地のかさ上げとか、そういったことも考えなくてはならないな、そういったことはいかがでしょうかというふうにお聞きしたかったところです。今のですと、まだそこまで考えが至ってないようなので、今後、十分に検討していただきたいと思っています。

最後になります。

先ほどの、建設物資が高騰した場合の対応、考え方でありますけれども、スポーツや様々なイベント等の市民の交流の場としての、人が集い交流拠点となる体育館。そしてトップレベルの大会等に対応する体育館。これらに必要な機能を持ち合わせた体育館の整備を進めてまいりますというご答弁だったと思います。

今回の体育館に関しては、何回も申し上げておりますけれども、議会に対して、全体の整備というか、持っている機能が１つ、少なくともトラック部分に関してはなくなってしまうわけですから、機能が失ってしまうということに関しては、やはりもっと前の段階で説明をしてあるべきだというふうに、私は、べきというふうに思っております。

そういった中で、今、進もうとしているわけではありますが、先ほども申し上げたと思いますが、

今、世界中でウッドショック、アイアンショックが引き続き、そういった状況が続いています。その現状は皆さんもご存じだと思っています。やはり限りある財政でありますから、単年度で50億円とかいう事業にはなりませんけれども、複数年度にわたってのものになるからということはあるけれども、とはいっても、やはり全体計画の中で、これが2割も3割も、もしくは5割もアップするということも考えられないわけではなくて、その時には政治的判断として建設の延期、中止とまでは言わないまでも、延期という決断をしなければならないときもあるかもしれない。そういった中で、市長のご判断がそのときには必要になってくるのかなと。これは教育委員会サイドで判断できることではないと思うので、もしそれにお答えできるようなところがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

〔会場から「市長が答弁すべきものではない」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 市長。

○宮田達夫市長 ただいまのご質問にお答えいたします。

50億円弱という今の概算費用でございますけれども、先ほど教育部長が答弁した中には当初予算と、当初規模予算ということでお話ししたかと思っておりますけれども、私の理解では、概算費用ということで。なぜかといいますと、まだ基本設計が出来上がってないと。あの金額はどこから出たかという、近傍の体育館の建設費用を平米数で割ったものをうちの平米数に掛け合わせた。プラス外構費用ということで、非常にアバウトなものだと思っております。それ以外にですね、太陽光発電を使うとか、これからの太陽光発電を使う、もしくは地元の木材を使うとかという、そういうものは全く考慮されてないものでございます。そういうものをこの基本計画の中でしっかりと協議をしながら詰めていって、基本設計が終わった段階での金額に対して増減ということであれば、その中での判断はやっていくべきだと思いますけれども、今、お答えはちょっと控えさせていただきたいと思います。ご理解をお願いいたします。

○川又照雄議長 高木議員。

○17番（高木将議員） ご答弁ありがとうございました。さすが宮田市長だと思っております。

概算要求……。笑い事じゃなくて、やはり職員が答弁できることには限度があって、なおかつ、トップである市長の発言の重みというものを改めて感じたところであります。ありがとうございました。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。